

【テーマ2】 減災に繋げる災害に強い住まいと都市の形成

めざす方向	<p>◎南海トラフ巨大地震等の来るべき大地震に備え、生命を守り被害を最小化する減災の観点から、府民の安全・安心の基盤である住宅建築物等の耐震化、密集市街地対策による災害に強い都市構造の形成に取り組みます。なお、H28年熊本地震を踏まえた国の知見が明らかになれば、それに基づく更なる取組を進めます。</p> <p>(中長期の目標・指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震時等に著しく危険な密集市街地：H32年度までに解消 ・住宅建築物の耐震化率：95%（住宅はH37年度まで、多数の者が利用する建築物はH32年度まで）
--------------	--

災害に強い都市構造の形成		
＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（H29.3月末時点）＞
<p>■地震時等に著しく危険な密集市街地の解消</p> <p>・密集市街地の防災力向上に向けて「まちの不燃化」「延焼遮断帯の整備」「地域の防災力の向上」の3つの取組を柱に、府市で緊密に連携して取組を進める。</p> <p>(スケジュール)</p> <p>28年4月～：三国塚口線の継続実施</p> <p>6月：「密集市街地整備アクションプログラム(*4)」事業実績の公表</p> <p>6月～：寝屋川大東線の事業着手</p> <p>7月：第3回密集市街地対策推進チーム会議</p> <p>28年度内：第4回密集市街地対策推進チーム会議</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元市と連携した密集市街地対策推進チーム会議の開催 開催回数：2回 ・密集市街地整備アクションプログラムの事業実績の公表 ・三国塚口線の整備継続、寝屋川大東線の事業着手 ・防災講座・ワークショップ等の実施 <p>実施地区数：7市10地区</p> <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密集事業の適切な進捗管理を行うとともに、延焼遮断帯の整備等に取り組み、災害に強い都市構造の形成を進める。 ・地元市と連携し、地域の防災力の向上を図る。 <p>(数値目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽住宅除却戸数：800戸以上 (H25年度：50戸、H26年度：564戸、H27年度：776戸) 	<p>■地震時等に著しく危険な密集市街地の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ○密集市街地の解消に向け、密集市街地対策推進チーム会議の開催や延焼遮断帯を整備、地域における防災講座やワークショップを実施（7市11地区） <p>28年6月 寝屋川大東線の測量・設計着手</p> <p>7月 推進チーム会議（豊中市） 「密集市街地整備アクションプログラム」事業実績公表（H26、27）</p> <p>11月 推進チーム会議（門真市）</p> <p>29年2月 推進チーム会議（守口市）</p> <p>(数値目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽住宅除却戸数：572戸
民間住宅・建築物の耐震化の促進		
＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（H29.3月末時点）＞
<p>■民間住宅・建築物の耐震化</p> <p>・府民の生命・財産を守るため、府民が耐震性のある住宅・建築物を利用できるよう、「木造住宅」、「広域緊急交通路沿道建築物」、「不特定多数の府民等が利用する大規模建築物」の耐震化を促進する。</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「木造住宅」、「広域緊急交通路沿道建築物」、「不特定多数の府民等が利用する大規模建築物」について、市町村と連携し、補助制度を活用した耐震診断、改修実施の働きかけの実施 <p>木造住宅への個別訪問、DM発送等での啓発：約7万戸</p> <p>住宅耐震化重点取組実施地区：2地区</p>	<p>■民間住宅・建築物の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村と連携し、建物所有者に補助制度を活用した耐震化の働きかけを実施 7万3千戸の木造住宅へDM発送や個別訪問を実施 ○大阪狭山市の大野台地区及び寝屋川市の清水町地区で住宅耐震化重点取組を実施

<p>■長周期地震動(*5)対策の促進</p> <p>・国交省から示される長周期地震動対策に基づき、国や民間の建設団体等と連携しながら、建物所有者や建築士に対して、安全性の検証と必要に応じた改修を行うよう働きかける。</p> <p>(スケジュール)</p> <p>28年度中：大規模建築物の診断結果の公表</p>	<p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <p>・耐震化の働きかけにより、民間住宅・建築物の耐震化を促進し、府民の安全の確保を図る。</p> <p>・長周期地震動対策に対する意識の向上を図る。</p>	<p>○ 耐震診断結果の報告が義務付けされた大規模建築物の診断結果を公表</p> <p>29年2月 未報告の所有者に対し報告する旨の命令公表</p> <p>3月 診断結果公表</p> <p>■長周期地震動対策の促進</p> <p>○ 国土交通省から示された長周期地震動対策を踏まえ、府内特定行政庁及び建築関係団体等と連携した安全性検証の働きかけを実施</p> <p>28年5月 相談窓口設置</p> <p>7～9月 建築物の所有者等への個別訪問等の実施</p>
---	---	---

災害時の応急対策の整備

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H29.3月末時点）>
<p>■大規模災害時における民間と連携した体制整備</p> <p>・大規模災害発生時に、民間賃貸住宅を借り上げ、被災者に提供する「災害時民間賃貸住宅借上制度」を迅速かつ適切に運用するマニュアル（案）を策定する。</p> <p>■応急危険度判定(*6)制度の体制の充実</p> <p>・大規模地震の二次災害を防止するため、応急危険度判定士の養成や、必要な資機材の充実等により、災害時の迅速な活動に向けた体制を充実する。</p> <p>(スケジュール)</p> <p>28年度6月～：被災建築物応急危険度判定士講習会の実施</p> <p>29年3月：「災害時民間賃貸住宅借上制度マニュアル（案）」の策定</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <p>・「災害時民間賃貸住宅借上制度マニュアル(案)」の策定</p> <p>・被災建築物応急危険度判定士講習会の受講促進による判定士登録者数の増加、資機材の充実、熊本地震の経験を活かした訓練の実施</p> <p>講習会開催回数：5回</p> <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <p>・民間関係団体との連携強化等により応急仮設住宅としての民間賃貸住宅を迅速に提供するための体制整備や、応急危険度判定制度の体制の充実を進める。</p> <p>（数値目標）</p> <p>・被災建築物応急危険度判定士新規登録者数：500名</p>	<p>■大規模災害時における民間と連携した体制整備</p> <p>○ 「災害時民間賃貸住宅借上制度マニュアル（案）」を策定し、市町村危機管理担当へ周知</p> <p>28年8月 マニュアル素案を府内市町村に提示</p> <p>29年1月 マニュアル（案）策定</p> <p>■応急危険度判定制度の体制の充実</p> <p>○ 被災建築物応急危険度判定（養成）講習会を開催し、新たな判定士を登録するとともに、応急危険度判定士の熊本派遣等を実施</p> <p>28年4月 熊本地震において職員を現地派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災建築物応急危険度判定士 29名（8名） ・被災宅地危険度判定士 12名（6名） <p>※（ ）は大阪府職員で内数</p> <p>6～2月 被災建築物応急危険度判定（養成）講習会開催（開催回数：5回）</p> <p>8月 情報伝達訓練</p> <p>3月 資機材の充実</p>

(数値目標)

・被災建築物応急危険度判定士新規登録者数
: 702 名

【部局長コメント（テーマ2総評）】

自己評価

達成

＜取組状況の点検＞

■ 災害に強い都市構造の形成

当初の目標を達成することができました。

- ・ 老朽住宅除却は権利者間の調整に難航しましたが、当初目標の7割以上の除却戸数を達成しました。
- ・ 密集市街地対策推進チーム会議を、豊中市、門真市、守口市で開催し、地元市と今後の取組の方向性を共有するとともに、連携強化に取り組みました。
- ・ 密集事業の適切な進捗管理や延焼遮断帯の整備による災害に強い都市構造の形成を進めるとともに、地元市と連携した防災講座等の実施や感震ブレーカーの普及促進など地域防災力の向上に取り組みました。

■ 民間住宅・建築物の耐震化の促進

当初の目標を達成することができました。

- ・ 木造住宅への個別訪問、DM 発送等、市町村と連携した耐震診断、改修実施の働きかけを行いました。また、耐震診断義務のある大規模建築物の診断結果を公表するとともに、耐震改修の働きかけを行いました。
- ・ 長周期地震動対策について、府内特定行政庁や建築関係団体等と連携し、建築物の所有者への安全性検証の働きかけを行い、意識の向上を図りました。

■ 災害時の応急対策の整備

当初の目標を達成することができました。

- ・ 「災害時民間賃貸住宅借上制度マニュアル（案）」を策定し、大規模災害発生時に、民間賃貸住宅を借り上げ、被災者に速やかに提供するルールを確立しました。
- ・ 被災建築物応急危険度判定士については、目標である新規登録者数 500 名を上回る 702 名の登録を行いました。
- ・ 災害時に被災した府民の住まいの相談に、専門的な見地から現地に対応する「住まいのケア・専門家チーム」を建築や法律等の専門家団体が構成する「大阪の住まい活性化フォーラム」において立ち上げました。

＜今後の取組みの方向性＞

■ 災害に強い都市構造の形成

引き続き老朽住宅所有者の建替え等のニーズを掘り起こしながら、老朽住宅の除却を進めます。また、延焼遮断帯の着実な整備、事業成果の検証等による密集事業のさらなる推進方策の検討など、庁内関係部局や地元市と連携した事業推進に取り組みます。

■ 民間住宅・建築物の耐震化の促進

民間連携や取組の重点化・優先化による建物所有者へのより効率的・効果的な働きかけや、さらなる促進方策の検討など、H37 年度の住宅建築物の耐震化率 95% の目標達成に向け、取組を強化します。

■ 災害時の応急対策の整備

策定した「災害時民間賃貸住宅借上制度マニュアル（案）」に基づく訓練を実施し、訓練結果を反映した新たなマニュアル（案）への改訂や被災建築物応急危険度判定士のさらなる登録促進等による判定体制の強化により災害時の応急対策の整備に引き続き取り組んでいきます。